

介護予防支援・第1号介護予防支援事業重要事項説明書

1. 介護予防支援・第1号介護予防支援事業の目的

介護予防支援・第1号介護予防支援事業は、利用者の心身の状況等に応じた介護予防サービス等が、包括的かつ効率的に提供されるように介護予防サービス・支援計画を作成し、作成された計画に沿ったサービスの提供が確保されるよう、関係事業所等と連絡調整を図り必要な援助を行うことを目的とします。

2. 事業所の概要

(1) 事業所の概要

セ ン タ ー 名	清須市地域包括支援センター
介護保険指定番号	2307300018
法 人 名	社会福祉法人 清須市社会福祉協議会
法 人 代 表 者	会 長 時 田 栄 一
管 理 者 名	飛 永 初 美
職 員 体 制	管理者1名（兼務）、従業者1名以上 ※保健師等、主任介護支援専門員、社会福祉士 介護支援専門員

(2) センターの名称及び所在地

センター名称／所在地	地区	住所地	連絡先
清須市地域包括支援 センター 【所在地】 一場古城604番地15 清洲総合福祉センター内	清洲	清洲、西田中、朝日、一場、 西市場、廻間、土田、上条、 新清洲、花水木、大嶋	電話（052） 409-9010 FAX（052） 401-0032
	春日	春日全域	
清須市地域包括支援 センターさわやか 【所在地】 西枇杷島町住吉1番地1 にしびさわやかプラザ内	西枇杷島	西枇杷島町全域 枇杷島駅前東	電話（052） 509-2270 FAX（052） 509-2260
	新川	土器野、上河原、中河原、 下河原、須ヶ口、須ヶ口駅前、 萩野、桃栄、西堀江、阿原、 西須ヶ口、東須ヶ口、寺野、 助七、東外町、鍋片	

(3) 営業日及び営業時間

営業日及び営業時間	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
休 業 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）	
備 考	営業時間外については、原則留守番電話による対応となります。なお、緊急の場合には留守番電話のアナウンスに従ってください。	

3. 業務の流れ

①重要事項説明書、契約書の説明
重要事項及び契約書の説明を行い、契約を締結します。「介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書」を市へ届け出ます。 なお、手続きのため、介護保険被保険者証をお預かりします。
②アセスメント（状態の把握）
アセスメント（状態の把握）により、解決すべき課題の把握を行います。
③介護予防サービス・支援計画原案の作成
アセスメントの結果をもとに、どのような支援が必要かを検討し、介護予防サービス・支援計画原案を作成し、介護予防サービス事業者等を選定します。
④サービス担当者会議の開催
関係する介護予防サービス等の担当者を集め、介護予防サービス・支援計画原案について検討します。利用者の希望や心身の状況等を考慮し、介護予防サービス等の目標とその達成時期、サービスの種類、内容等を決定します。 ただし、ケアマネジメントCの場合には、サービス担当者会議は行わない場合があります。
⑤介護予防サービス・支援計画の交付
検討された介護予防サービス・支援計画の内容について了承をいただきます。 その上で、介護予防サービス・支援計画をお渡しします。
⑥介護予防サービス等の提供
介護予防サービス・支援計画に位置づけられたサービスが各々の介護予防サービス事業者等から提供されます。
⑦モニタリング（状況の把握）
地域包括支援センターの担当職員（または居宅介護支援事業所の介護支援専門員）は、おおむね3ヶ月に1回利用者の居宅に訪問し、介護予防サービス・支援計画の実施状況の把握に努めます。 サービス評価期間終了月及び必要時に評価を行い、必要に応じて介護予防サービス・支援計画の変更を実施します。 ただし、ケアマネジメントCの場合には、モニタリングは行いません。
⑧給付管理
支給限度額の管理に必要な介護予防サービス等の利用実績を確認します。
⑨費用の請求
介護予防サービス・支援計画の作成にかかる費用の請求事務等を行います。

※第1号介護予防支援事業の類型は次のとおりです。

○ケアマネジメントA

第1号介護予防支援事業により利用する事業に、訪問型サービス（第1号訪問事業）、通所型サービス（第1号通所事業）及びその他生活支援サービス（第1号生活支援事業）が含まれている場合。

○ケアマネジメントC

第1号介護予防支援事業により利用する事業が、一般介護予防事業の場合。
※②～⑧については、指定居宅介護支援事業者に業務委託を行うことがあります。

4. 業務委託先の指定居宅介護支援事業者

(清須市地域包括支援センターが担当する場合及び未定の場合は空欄になります。)

事業者名	
介護保険指定番号	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
担当者名	

5. 利用料

介護予防サービス・支援計画作成業務については、介護保険から全額支給されるので自己負担はありません。ただし、介護保険料を滞納していると、国が定める金額をお支払いしていただくことがあります。

【介護予防支援費及び第1号介護予防支援事業費】

項目	金額(月額)	備考
介護予防支援費	4,605円	
第1号介護予防支援事業費	4,605円	
初回加算	3,126円	初回のみ
委託連携加算	3,126円	初回のみ
処遇改善加算	総報酬単位数に2.1%乗じる	

6. 虐待防止及び身体拘束の廃止

社会福祉法人清須市社会福祉協議会虐待の防止、身体拘束の廃止・適正化に関する指針に基づき、虐待防止委員会の開催、研修の実施、虐待事案発生時には必要な措置を講じます。

7. 非常災害時及び感染症予防・まん延防止対策

清須市社会福祉協議会事業継続計画(BCP)に基づき、震災、風水害、火災その他の災害(以下「非常災害」という。)が発生した場合、又は感染症が発生した場合には、その被害を最小限に食い止め、又は感染のまん延を防止し、事業を継続できるよう日頃から感染症対策委員会の開催、災害対策の研修や避難訓

練等を実施します。

8. 個人情報の保護

社会福祉法人清須市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、利用者及びご家族の個人情報を適切に管理します。

9. 苦情窓口・相談窓口

介護予防支援・第1号介護予防支援事業に対する苦情や相談は、以下の窓口で受け付けます

【地域包括支援センターの窓口】 清須市地域包括支援センター	電話番号 052-409-9010 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く) 苦情受付担当者 飛 永 初 美 苦情解決責任者 鹿 山 秀 樹
【清須市社会福祉協議会】 第三者委員会 第三者委員へ苦情やご意見を相談することもできます。	第三者委員 鈴 木 彦 文 住 所 清須市春日新堀北28番地 電話番号 052-400-9116 伊 藤 泉 三 住 所 清須市西枇杷島町小田井 2丁目6番地6 電話番号 052-502-5115
【行政の窓口】 清須市役所健康福祉部 高齢福祉課介護保険係	所 在 地 清須市須ヶ口1238番地 電話番号 052-400-2911
あま市役所福祉部 高齢福祉課介護保険係	所 在 地 あま市七宝町沖之島深坪1番地 電話番号 052-444-3141
北名古屋市役所 福祉こども部高齢福祉課	所 在 地 北名古屋市熊之庄御榊60番地 電話番号 0568-22-1111
名古屋市健康福祉局 高齢福祉部介護保険課 居宅指導担当	所 在 地 名古屋市中区三の丸三丁目1番 1号 電話番号 052-959-3087
小牧市役所福祉部 介護保険課	所 在 地 小牧市堀の内三丁目1番地 電話番号 0568-76-1197
稲沢市役所市民福祉部 高齢介護課	所 在 地 稲沢市稲府町1 電話番号 0587-32-1111
【公的団体の窓口】 愛知県国民健康保険 団体連合会	所 在 地 名古屋市東区泉一丁目6番5号 電話番号 052-971-4165

愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会	所在地 名古屋市東区白壁一丁目50番地 電話番号 052-212-5515
------------------------	--

10. 緊急時の対応

清須市地域包括支援センターは、介護予防支援・第1号介護予防支援事業の実施に際して、利用者の体調の急変等必要な場合には、速やかに利用者の家族への連絡その他の適切な措置を行うとともに、法令に基づき清須市その他関係機関への報告を行います。

11. その他重要事項

- ・清須市地域包括支援センターは、研修等への参加をとおり、サービスの質の向上に努めます。
- ・利用者は、介護予防支援・第1号介護予防支援事業の実施に際して、業務が円滑に遂行できるよう可能な限り協力をお願いします。
- ・要介護認定の（変更）申請、基本チェックリストによる判定、住所の変更、介護保険施設・病院・有料老人ホーム等への入所・入院を行う場合は、清須市地域包括支援センター（業務委託先の指定居宅介護支援事業者）へご連絡ください。

年 月 日

介護予防支援・第1号介護予防支援事業の内容について、本書面に基づき、利用者へ説明を行いました。

事業者 清須市地域包括支援センター

説明者 印

私は、本書面に基づいて、介護予防支援・第1号介護予防支援事業の内容の説明を受け、事業の利用及び個人情報の利用に同意します。

（利用者）住 所	
氏 名	印
（代理人）住 所	
氏 名	印

※（代理人）は、代理人を選任した場合のみ記載。不在の場合は空欄になります。

（署名代行人）住 所	
氏 名	印

※（署名代行人）は、不在の場合は空欄になります。